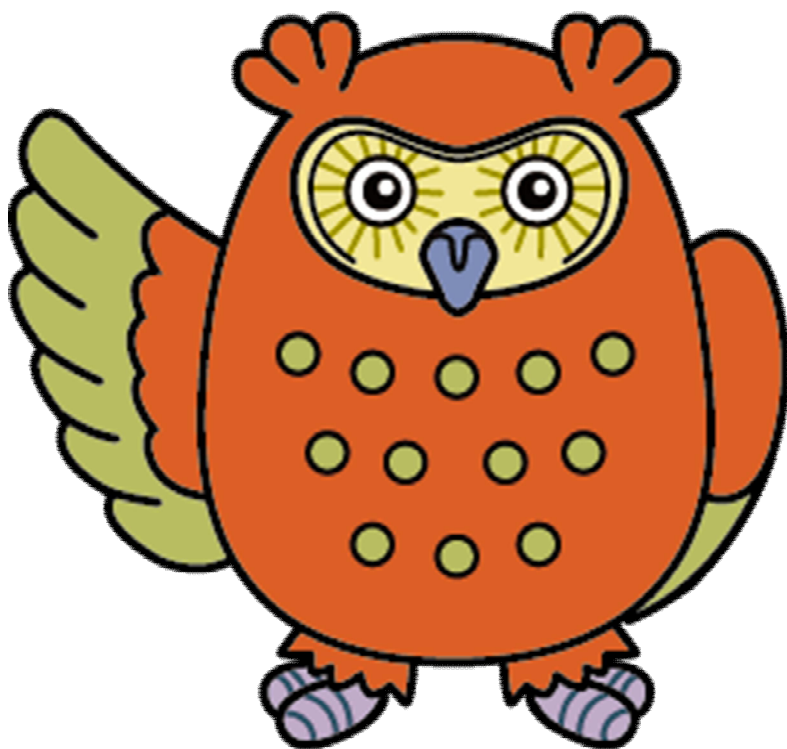


城里町自立・分散型エネルギー設備
導入事業費補助金
申請の手引き



【お問合せ】

城里町役場 町民課 環境衛生 G
〒311-4391 城里町石塚 1428-25
TEL : 029-288-3111 内線 113
FAX : 029-288-5955

目 次

1. 事業の概要.....	1
2. 補助対象者.....	1
3. 補助対象事業.....	2
4. 補助対象経費及び補助額.....	2
5. 実績報告書の提出締切.....	3
6. 手続きの流れ.....	3
手続きフローチャート.....	4
主な申請書類一覧.....	5
よくある質問.....	6
① 対象となる蓄電システムとはどのようなものですか。	6
② 対象となる住宅は、どのようなものですか。	6
③ 補助金額は最大いくらですか。	6
④ 補助額に該当する経費はどのようなものがありますか。	6
⑤ 現在、町外在住ですが、城里町内に住宅を新築する場合は、補助金の申請は可能 ですか。	6
⑥ 集合住宅（アパート・マンション）は補助対象になりますか。	7
⑦ 蓄電システムが設置済みの建売住宅を購入する予定です。申請は可能ですか。 ..	7
⑧ 既に自宅へ蓄電システムを設置しています。補助対象になりますか。	7
⑨ 設置する設備が中古でも補助対象になりますか。	7
⑩ 申請時に町税の未納があり、不交付になった場合、未納を完納すれば再申請でき ますか。	7

1. 事業の概要

城里町では、住宅における再生可能エネルギーの導入促進を図るため、自立・分散型エネルギー設備を設置する方に、予算の範囲内で費用の一部を補助します。

2. 補助対象者

※以下のいずれにも該当すること

- ① 町内に住所を有し、又は住所を有する見込みの者
- ② 自ら居住し、又は居住しようとする町内の住宅（店舗等の併用住宅を含む。）に補助対象設備を設置する者又は自ら居住するため、補助対象設備が設置された町内の新築住宅を購入する者
- ③ 町税等（町民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税をいう。以下同じ。）を滞納していない者
- ④ 本人又は同一世帯に属する者が、茨城県が実施している「いばらきエコチャレンジ」に登録し、家庭での省エネの取り組みを行っている者
- ⑤ 補助対象設備を設置する住宅において、設置する設備と同種の設備に対し、本人又は同一世帯に属する者が、この告示に基づく補助金の交付を受けていない者
- ⑥ 補助金の交付を申請した日の属する年度内2月末日までにすべての手続きを完了することができる者
- ⑦ 補助事業を実施する者が住宅の所有者でないとき、又は共有者がいる場合は、所有者及び共有者の同意が得られていること。

3. 補助対象設備

補助金の交付対象となる自立・分散型エネルギー設備（以下「補助対象設備」という。）は、別表第1に掲げる設備とする。

別表第1

種類	設備の要件
蓄電システム	・電力を繰り返し蓄え、停電時や電力需要ピーク時など必要に応じて電気を活用することができるものであり、かつ、設置時に未使用であること。 ・住宅等に設置された太陽光発電設備（発電出力10kW未満のものに限る。）と接続され、太陽光発電設備により発電される電力を充放電できるものであること。 ・蓄電池部から供給される電力が、当該住宅等にて使用されるものであること。 ・国が申請年度又はその前年度に実施する補助事業における補助対象設備として、国の委託事業者により登録されているものであること。

4. 補助対象経費及び補助額

補助金の交付対象となる経費（以下「補助対象経費」という。）及び補助金の額は、別表第2のとおりとする。

※補助対象経費の算出にあたっては、消費税及び地方消費税相当額を控除するものとする。

別表第2

種類	補助金の額	補助対象経費
蓄電システム	1 設備当たり 5 万円 （※茨城県自立・分散型エネルギー設備導入促進事業費補助金交付要項に規定する補助金の額とする。）	● 設備本体（蓄電池部、電力変換装置、蓄電システム制御装置等） ● 付属品（計測・表示装置、キュービクル等）の購入費 ● 設置に要する工事費（据付・配管工事等）

5. 実績報告書の提出締切

- 設置が完了した日から起算して30日を経過する日又は補助金の交付決定があった日の属する年度内2月末日のいずれか早い日までに実績報告書を提出してください。

6. 手続きの流れ

① 交付申請書提出



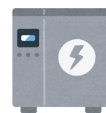
② 交付決定通知書受領（2週間前後で通知書を送付します）



➤ 工事着手開始（通知書受領後に、工事着手してください）

（※建売の場合は、交付決定を受けてから引渡しを受けてください）

➤ 工事完了



③ 実績報告書提出

（完了日から起算して30日以内または年度内2月末日いずれか早い日まで）



④ 補助金確定通知書受領（2週間前後で通知書を送付します）

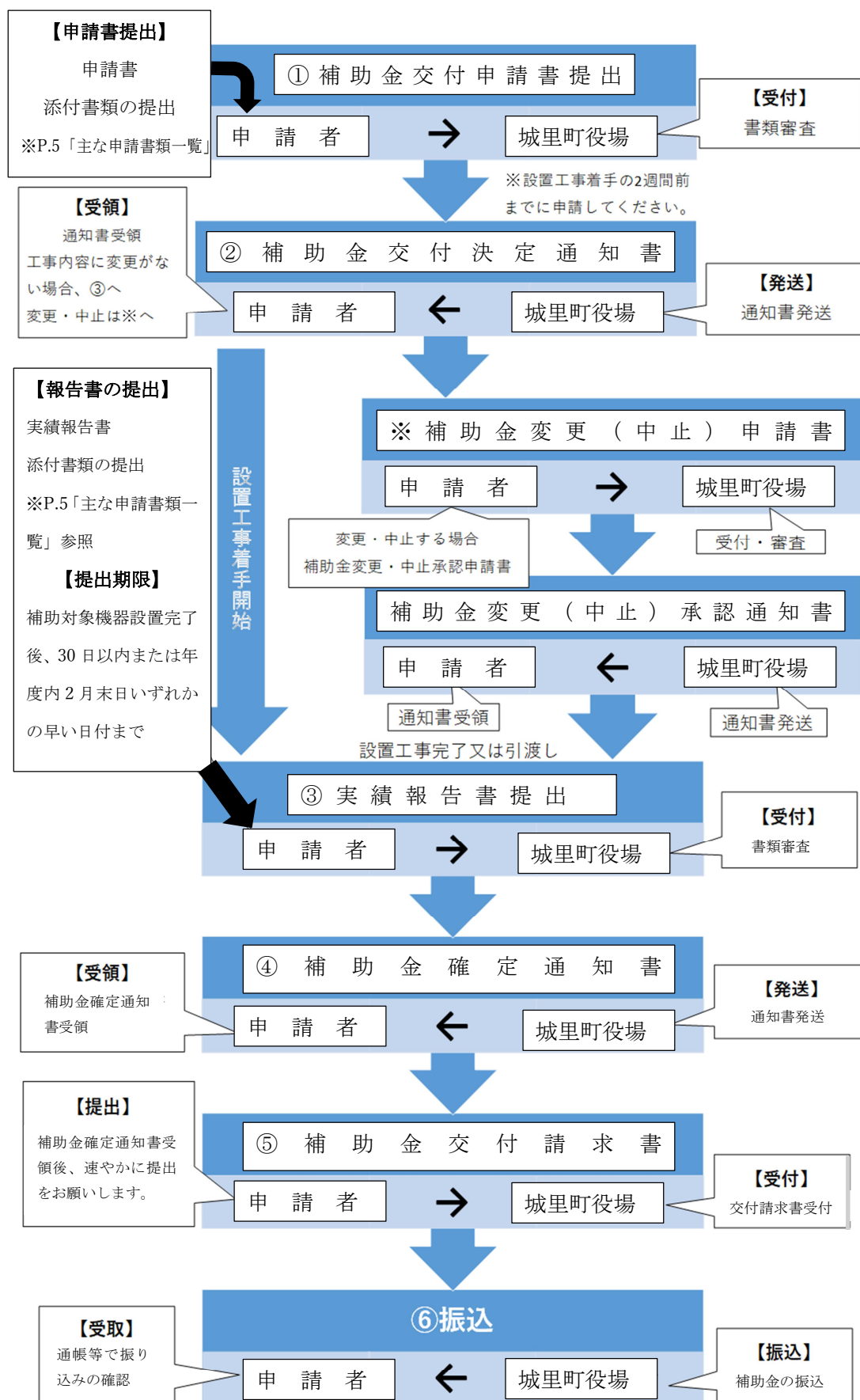


⑤ 補助金交付請求書提出（通知書受領後速やかに提出してください）



⑥ 振込確認（提出後およそ1か月で振り込みます）





主な申請書類一覧

書類名	添付書類	提出のタイミング
(様式第 1 号) 城里町自立・分散型エネルギー設備導入事業費補助金交付申請書	① 補助対象設備の設置に係る費用の見積書の写し又は契約書の写し ② 補助対象設備の形状及び規格等が分かる資料 ③ 補助対象設備を設置する住宅の位置図 ④ 補助対象設備の設置工事の着手前の現況写真（補助対象設備が設置された新築住宅を購入する場合を除く。） ⑤ 補助対象設備の配置図 ⑥ 町税等に未納のない証明（町外に住所を有する者又は申請日の前年の 1 月 1 日に町外に住所を有していた者に限る。） ⑦ 住宅を第三者が所有する場合又は共有者がいる場合は、当該第三者又は共有者から設置の同意を受けていることが確認できる書類 ⑧ 「いばらきエコチャレンジ」に登録していることを確認できる資料 ⑨ その他町長が必要と認める書類	【新築・既築・増設】 蓄電システムの設置工事着工前 【建売】 住宅の引渡し前
(様式第 5 号) 城里町自立・分散型エネルギー設備導入事業費補助金実績報告書	① 補助対象設備の設置費に係る領収書等の写し ② 補助対象設備の保証書の写し ③ 補助対象設備の設置状態を示す写真 ④ その他町長が必要と認める書類	【提出期限】 機器設置完了後 30 日以内又は申請年度内 2 月末日のいずれか早い日まで ※期限までに提出されない場合は、交付決定が取消しになる場合があります。
(様式第 7 号) 城里町自立・分散型エネルギー設備導入事業費補助金交付請求書	振込先：補助金申請者名義の口座	交付額決定通知書受領後すみやかに提出

よくある質問

質問	回答
① 対象となる蓄電システムとはどのようなものですか。	● 電力を繰り返し蓄え、停電時や電力需要ピーク時など必要に応じて電気を活用することができるものであり、かつ、設置時に未使用であること。 ● 住宅等に設置された太陽光発電設備（発電出力10kW未満のものに限る。）と接続され、太陽光発電設備により発電される電力を充放電できるものであること。 ● 蓄電池部から供給される電力が、当該住宅等にて使用されるものであること。 ● 国が申請年度又はその前年度に実施する補助事業における補助対象設備として、国の委託事業者により登録されているものであること。
② 対象となる住宅は、どのようなものですか。	● 自ら居住し、又は居住しようとする町内の住宅（店舗等の併用住宅を含む。）に補助対象設備を設置する者。 ● 自ら居住するため、補助対象設備が設置された町内の新築住宅を購入する者）
③ 補助金額は最大いくらですか。	1 設備当たり 5 万円 ● （※茨城県自立・分散型エネルギー設備導入促進事業費補助金交付要項に規定する補助金の額とする。）
④ 補助額に該当する経費はどのようなものがありますか。	下記の項目が補助対象です。 ● 蓄電システムの設備本体 （蓄電池部、電力変換装置、蓄電システム制御装置等） ● 付属品（計測・表示装置、キュービクル等）の購入費 ● 設置に要する工事費（据付・配管工事等）
⑤ 現在、町外在住ですが、城里町内に住宅を新築する場合は、補助金の申請は可能ですか。	● 申請可能です。 ただし、設置完了後に、城里町の住民基本台帳に登録され、かつ、対象住宅に居住することが見込まれる場合に限りです。

⑥ 集合住宅（アパート・マンション）は補助対象になりますか。	● 要件を満たせば補助対象になります。 ただし、蓄電システムで充電した電気を申請者以外又は居住区以外（外灯、共用部分の電灯等）に用いるものは対象外です。また、共有者がいる場合は、所有者及び共有者の同意が得られていること。詳しくはご相談ください。
⑦ 蓄電システムが設置済みの建売住宅を購入する予定です。申請は可能ですか。	● 申請可能です。 ただし、住宅の引き渡しを受けて、工事着工開始・完了と見なすため、引渡し前の申請が必要です。
⑧ 既に自宅へ蓄電システムを設置しています。補助対象になりますか。	● 補助対象になりません。 申請の要件として、交付の決定を受けた後に、対象工事に着手するものと定められています。
⑨ 設置する設備が中古でも補助対象になりますか。	● 補助対象になりません。 対象は未使用のものに限ります。
⑩ 申請時に町税の未納があり、不交付になった場合、未納を完納すれば再申請できますか。	● 再申請可能です。 ただし、必ず工事着手する前に再申請してください。

申請時に提出

※添付書類はチェックリストで確認してください。

記入例

様式第1号（第5条関係）

申請年度を記入してください。

令和 ○年 ○月 ○日

城里町長

様

設置者が居住している住所・氏名・電話番号を記入してください。申請を委任する場合は、委任状を提出してください。

申請者 住所 城里町○○○○○
名 称
代表者職・氏名 城里 太郎
電話番号 ○○○○-○○-○○○○

城里町自立・分散型エネルギー設備導入事業費補助金交付申請書

城里町自立・分散型エネルギー設備導入事業費補助金の交付を受けたいので、城里町自立・分散型エネルギー設備導入事業費補助金交付要綱第5条の規定により、下記のとおり関係書類を添えて申請します。

設置予定場所の住所を記入してください。

記

- 1 設置場所 城里町○○○○○
- 2 設置区分 (いずれかに○印)
(1) 既存住宅に設置する
(2) 新築住宅に設置する
(3) 補助対象設備が設置された住宅を購入する
- 3 補助対象設備のメーカー名等
メーカー名 ○○○○
製品名・型番 ○○○○
- 4 補助金交付申請額 金 ○○○○円
- 5 工事着工予定日 令和○年 ○月 ○日
- 6 工事完了予定日 令和○年 ○月 ○日
- 7 添付書類
(1) 補助対象設備の設置に係る費用の見積書の写し又は契約書の写し
(2) 補助対象設備の形状、規格等が分かる資料
(3) 補助対象設備を設置する住宅の位置図
(4) 補助対象設備設置工事着手前の現況写真（補助対象設備が設置された新築住宅を購入する場合を除く。）
(5) 補助対象設備の配置図
(6) 町税等に未納のない証明（町外に住所を有する者又は申請日の前年の1月1日に町外に住所を有していた者に限る。）
(7) 住宅を第三者が所有する場合又は共有者がいる場合は、当該第三者又は共有者から設置の同意を受けていることが確認できる書類
(8) 「いばらきエコチャレンジ」に登録してあることを確認できる資料
(9) その他 ()

税抜きを記入してください。

太陽光発電設備の発電出力を記載してください。

【個人情報保護法に基づく承諾】

本申請にあたり、私に関係する種々の個人情報については、本制度の手続き一切に関する限り、城里町に提供し、審査、検査、各種連絡等のために利用されることを承諾致します。

* 申請者氏名 城里 太郎

交付申請時に添付が必要です

所有者・共有者である建築物への蓄電システム設置についての同意書

申請者名

設置する建物の所在地

私は、城里町_____に存する建物へ蓄電システムを設置するため、_____が、城里町自立・分散型エネルギー設備導
入促進費助成金交付事業に_____と同意いたします。

何の共有者であるか（建物）確認
できるよう記入願います

令和 年 月 日

（ 共有者）

住所、氏名について
登記事項証明書等の共有であることが確認
できる書類と表記が一致するように記入願
います（旧漢字，地名地番・住居表示等
注意）

住所

氏名

⑩

住所

氏名

⑩

住所

氏名

⑩

茨城エコチャレンジに登録したことを証明する書類

- ① いばらきエコチャレンジのホーム画面（ログイン後）
- ② 「アカウントの編集・削除」をクリック
- ③ アカウント情報を印刷し実績報告時に提出してください。

記入例

The screenshot shows the Ibaraki Eco Challenge website. At the top, the site name is "IBARAKI いばらきエコスタイル ECO STYLE". A red box highlights this, with an arrow pointing to a text box that says "サイト名が「いばらきエコスタイル」に変更になりました。" (The site name has been changed to "Ibaraki Eco Style").

Below the site name, there are three main sections: "エコチャレンジ" (Eco Challenge), "8月分を調べて" (Check for August), and "12月分を調べて" (Check for December). Each section has a light bulb icon and a gauge icon.

At the bottom, there is a red box with the text "いばらきエコチャレンジアカウントの編集・削除" (Edit/Delete Ibaraki Eco Challenge Account). An arrow points from this box to a form titled "アカウントの編集・削除" (Edit/Delete Account).

名前	
メールアドレス	
新しいパスワード	
新しいパスワード確認	
お住まいの市町村	
ご家族の人数	
お知らせ	受け取る

更新

こちらにエコチャレンジのアカウントであることを表示しております。

【添付書類】 チェックリスト

提出書類を確認し、「レ」を記入してください。

- ☒ 補助対象設備の設置に係る費用の見積書の写し又は契約書の写し
- ☒ 補助対象設備の形状及び規格等が分かる資料
- ☒ 補助対象設備を設置する住宅の位置図
- ☒ 補助対象設備の設置工事の着手前の現況写真（補助対象設備が設置された新築住宅を購入する場合を除く。）
- ☒ 補助対象設備の配置図
- ☒ 町税等に未納のない証明（町外に住所を有する者又は申請日の前年の1月1日に町外に住所を有していた者に限る。）
- ☒ 住宅を第三者が所有する場合又は共有者がいる場合は、当該第三者又は共有者から設置の同意を受けていることが確認できる書類
- ☒ 「いばらきエコチャレンジ」に登録していることを確認できる資料
- ☒ その他町長が必要と認める書類
()

工事完了後提出

記入例

様式第5号（第8条関係）

令和○年 ○月 ○日

城里町長 様

設置場所と同一の住所を記入してください。

交付決定通知書の日付と番号を記入してください。

申請者 住 所 城里町○○○○
名 称
代表者職・氏名 城里 太郎
電話番号 ○○○○-○○-○○○○

城里町自立・分散型エネルギー設備導入事業費補助金実績報告書

令和○年○月○日付け城里町民第○○号にて交付決定のあった補助対象設備の設置が完了したので、城里町自立・分散型エネルギー設備導入事業費補助金交付要綱第8条第1項の規定により下記のとおり報告します。

記

1 補助対象設備の設置に要した費用 金○○○,○○○円

2 設置完了日 令和○年 ○月 ○日

3 添付書類

- (1) 補助対象設備の設置費に係る領収書等の写し
- (2) 補助対象設備の保証書の写し
- (3) 補助対象設備の設置状態を示す写真
- (4) その他町長が必要と認める書類

補助金確定通知書受領後

記入例

様式第7号（第9条関係）

令和〇年 〇月 〇日

城里町長 殿

申請者 住 所 城里町〇〇〇〇
名 称
代表者職・氏名 城里 太郎
電話番号 〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇

補助金確定通知書の日付と番号を記入
してください。

城里町自立・分散型エネルギー設備導入事業費補助金交付請求書

令和〇年〇月〇日付け城里町民第〇〇号にて交付額の確定通知のあった城里町自立・分散型エネルギー設備導入事業費補助金について、城里町自立・分散型エネルギー設備導入事業費補助金交付要綱第9条の規定により、下記のとおり請求します。

記

- 補助金交付請求額 金 50,000 円
- 補助金受領方法（受領方法に「レ」を入れてください。）
 - ☒ 口座振替払い

金融機関名	城里	〇を付けてください。 ☒ 銀行 ☐ 信金 ☐ 信組 ☐ 農協 ☐ 労金					城里	支店
預金種目	〇を付けてください。 ☒ 普通 当座 その他 ()					口座番号	〇〇〇〇〇〇〇〇	
口座名義	フリガナ	シロサト タロウ						
	城里 太郎							

~~(2) 町役場窓口受取~~